

ストレスチェックサービスのご案内

株式会社ドクター・トラスト





会社案内

健康で楽しく元気に働く人を増やすことが、私たちの願いです。

会社名 株式会社ドクタートラスト (英文社名) Doctor Trust Co., Ltd.

代表者 代表取締役 高橋 雅彦 (あおぞら銀行医療チーム出身)

設立 平成16年(2004年)9月21日 ◀ 産業医サービスを全国展開する、国内初の専門会社としてスタートしました

資本金 50,000,000円

従業員数 100名

許認可 厚生労働省 有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-301176
厚生労働省 一般労働者派遣事業許可番号 派13-301694

営業所



東京本社



東京都渋谷区道玄坂1-10-8
渋谷道玄坂東急ビル8F
JR「渋谷」駅西口より徒歩4分
TEL : 03-3464-4000

大阪支店



大阪府大阪市中央区北浜3-1-22
あいおいニッセイ同和損保淀屋橋ビル10F
「淀屋橋」駅1番出口より徒歩1分
TEL : 06-6209-2500



会社案内

産業医サービス専門から、産業保健のリーディングカンパニーへ

事業内容 *** 健康経営コンサルティング事業 ***

- 産業医サービス (全国第1位) ※帝国データバンク調べ
- ストレスチェック実施サービス (総受検者数200万人超)
- 保健師サービス (定例訪問・セミナー講師)
- EAPサービス (アンリ・アンリケアサービス)
- 健康管理システム「エール+」
- 特定保健指導受託 など

業績 売上高

令和成7年度見込	3,300百万円
令和成6年度実績	3,049百万円
令和成5年度実績	2,926百万円

売上高推移



取得

プライバシーマーク

一般財団法人医療情報システム開発センター (MEDIS)



ISMS認証 (ISO27001)

情報セキュリティマネジメントシステム 認証番号: IS 771406



健康経営優良法人2024



えるぼし



ストレスチェックの結果保管業務を中心に、個人情報保護には細心の注意を払い、国内最高水準のセキュリティレベルを維持しています。



産業医契約企業数

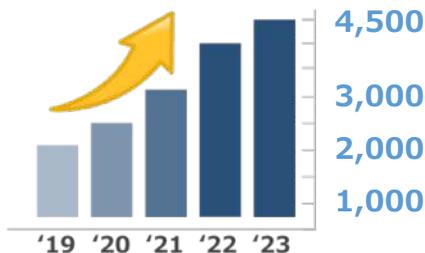
全国NO.1

約 5,077 社

※1

※2025年1月末時点

契約企業数推移



他社比較



産業医登録数

全国NO.1

約 2,500 名

※1

登録者数推移



他社比較



主要取引先



トヨタ自動車グループ/日産自動車グループ/スバルグループ/三菱重工グループ/フォルクスワーゲングループ/日本郵政グループ/ソフトバンクグループ/日立製作所グループ/日立化成/住友大阪セメント/富士通グループ/ LIXIL /東京ガス/四国電力/日本たばこ産業/三菱商事グループ/住友商事グループ/伊藤忠商事グループ/長瀬産業グループ/三菱地所グループ/積水ハウス/大和ハウス工業/住友林業/飛鳥建設/三井住友銀行グループ/城北信用金庫/全国信用協同組合連合会/損保ジャパン日本興亜グループ/ベネッセグループ/アクサ生命保険グループ/チューリッヒ/メットライフ生命/クレディセゾン/アサツー ディ・ケイグループ/サイバーエージェントグループ/ NTTグループ/生活協同組合/イオングループ/青山商事/ユナイテッドアローズ/ビックカメラ/楽天/ ANAグループ/日本音楽著作権協会/神奈川県トラック協会/キリングループ/アサヒ飲料グループ/キュービーグループ/エスビー食品/プリマム 他

登録産業医出身大学

東京大学 (50名以上) / 京都大学 (35名以上) / 慶應義塾大学 (60名以上) / 東京医科歯科大学 (35名以上) / 大阪大学 (40名以上) など

※ 登録産業医の9割以上が勤務医です。



※1…帝国データバンク調べ

ドクター・トラストのストレスチェック 官公庁取引数 **トップクラス**

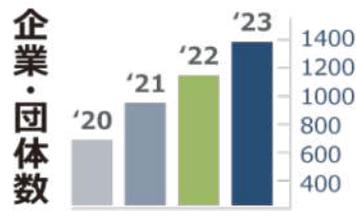
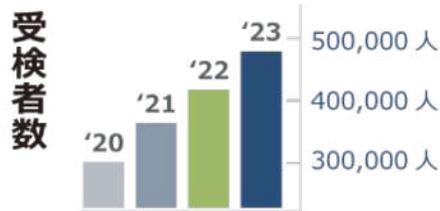
取引先実績



内閣府 / 参議院 / 文部科学省 / 環境省 / 国税庁 / 日本銀行 / 国土交通省 / 農林水産省 / 厚生労働省（関東信越厚生局・愛知労働局・岐阜労働局・京都労働局・山口労働局・千葉労働局・東京労働局・北海道労働局・中央労働委員会） / 法務省 大阪法務局 / 日本司法支援センター 法テラス（東京本部・大阪） / 防衛省（南関東防衛局・沖縄防衛局・中国四国防衛局・北関東防衛局・中国四国防衛局・東北防衛局） / 国土交通省（関東運輸局・九州地方整備局・東京航空局） / 復興庁 / 東京消防庁 / 東京都教育庁 / 東京都交通局 / 東京都保健医療公社 / 福島県警察 / 福島医科大 / 千葉水道局 / 千葉県土地管理局 / 我孫子市教育委員会 / 横浜市交通局 / 豊田市役所 / 豊田市教職員 / 近江八幡市 / 京都市立病院機構 / 大阪市職員 / 大阪市教育委員会 / 大阪市水道局 / 境港市役所 など **約150団体**

実施企業数 **トップクラス** 累計 **2,115,979** 名

2023年度	企業・団体数：1,390	有効受検者数：479,612人
2022年度	企業・団体数：1,162	有効受検者数：410,352人
2021年度	企業・団体数：940	有効受検者数：324,642人
2020年度	企業・団体数：685	有効受検者数：240,275人



日本産業看護学会で優秀賞を受賞



2018年11月3日に開催された日本産業看護学会第7回学術集会で、ドクター・トラストの保健師が「満足度分析によるストレスチェック後の職場環境改善優先度の検討」を発表し、**最高評価である優秀賞を受賞**いたしました。



ストレスチェックの研究が多数メディアで紹介されています

ストレスチェックのデータを元にした研究結果がYahooニュースで数多く取り上げられています！

2022年8月15日掲載

仕事のストレスが招く「健康リスク」業種別ランキング上位は「医療・福祉」「運輸業・郵便業」

「業種別・健康リスク総合ランキング」は「医療・福祉」「運輸業・郵便業」「製造業」などが上位に ※画像はイメージです (kapinon/stock.adobe.com)

【表】仕事のストレスによる「健康リスク」業種別ランキングを見る

「健康リスク」は、仕事のストレス要因から起こり得る疾病休業などの健康問題のリスクを、標準集団の平均を「100」として示したものの。たとえば、健康リスクが「120」の集団は、健康問題が起きる可能性が、平均より「20%多い」ことになるそうです。「仕事の負担・コントロール」に係るリスクと、「上司・同僚とのコミュニケーション」に係るリスクを掛け合わせて算出しているといえます。

2022年12月26日掲載

「幸福度」が高いのは70代男性、低いのは30代男性
ドクターラストが企業のストレスチェックデータを分析

企業で働く人の健康管理を委託しているドクターラスト（東京都渋谷区）は、2021年度にストレスチェックの実施を受託した約32万人分のデータから年代別、性別の「幸福度」を算出。「最も幸福度が高いのは70代男性」などとする分析結果を公表した。

調査は、同社内に設置された研究機関「ストレスチェック研究所」が2021年4月1日～22年3月31日に「ドクターラスト・ストレスチェック実施サービス」の契約企業・団体の一部（940社・団体）に実施した中から、有効受検者数32万4642人のデータを分析。「幸福度」は、「働きがい」「仕事の満足度」「家庭の満足度」に加え、仕事に対する熱意などの状態を示す「ワーク・エンゲイジメント」の四つを尺度として算出した。

年代別では、70代が最も幸福度が高く、30代が最も低かった。10代の若年層と60、70代の高年齢層は、20～50代の中間層に比べ幸福度が高い傾向があるといひ、「10代は生活上の自由度が高いこと、60、70代は役職定年などにより重責から解放されていることがあるのでは」と分析している。最も低かった30代は「プライベートでは結婚・出産・子育てなど、仕事では職務上の責任も増え、それに伴ってストレス負荷がかかっているのではないか」としている。

男女差で見た場合、70代で男性の方がやや幸福度が高く、30代は男性の方がやや低かったものの、ほとんど性別による違いはなかった。「幸福度は性別より、年代に影響されることが考えられる」と分析した。最も幸福度が低かった30代男女については、男性は「役職が上がると、下の世代と上の世代の板挟みになる場面が増える」「住宅や車などを購入し、経済的な負担が増える」、女性は「結婚、出産によってライフスタイルが大きく変化

2023年1月20日掲載

よく眠れている人は「仕事の満足度」が高い
ドクターラストが「睡眠と個人・組織の関係」を分析

企業で働く人の健康管理を委託しているドクターラスト（東京都渋谷区）は、同社のストレスチェックを受けた働く人の「睡眠と仕事」についての関係性を調べたところ、「よく眠れている人は「仕事の満足度」が圧倒的に高いと判明した」などとする分析結果を公表した。

ドクターラスト・ストレスチェック実施サービスの2021年度契約企業・団体の一部（940社・団体）で、受検した約32万5000人のデータを分析。同社で産業保健業務に携わる精神保健福祉士の八島菜緒氏が、22年11月に開催された第19回日本ヘルスプロモーション学会・第11回日本産業看護学会合同学術集会で「ストレスチェック全国データからの考察 従業員の睡眠改善に企業ができること」と題して発表した。

調査は、ストレスチェックで聞く睡眠に関する項目について「睡眠と個人・組織パフォーマンスの関係性」を詳細に分析、数値化した。その結果「よく眠れない人の6割強は『仕事に満足していない』、よく眠れている人は約8割が『仕事に満足している』」ということが分かったという。

さらに「よく眠れない人の7割近くは「気分が晴れない」、よく眠れている人で「気分が晴れない」と感じているのはわずか1割にとどまる」、「よく眠れない人で「物事に集中できる」のは半数程度にとどまる、よく眠れている人は9割以上が『物事に集中できる』と感じている」ということも明らかになったとしている。

ドクター・トラストのストレスチェック

会社を変える大チャンス。

やらない、やりっぱなしはもったいない。



社員の健康状態を知ることができる、もう一つの健康診断

CHECK!



ストレスチェックとは労働安全衛生法第66条の10に係る事業場における一連の取り組みをいいます。2015年12月から、**労働者が50人以上いる事業場では毎年1回、この検査をすべての働く人に対して実施することが義務づけられました。**

CHECK!



労働者のメンタルヘルス不調を未然に防ぐため、**労働者に自らのストレスへの気づきを促すことと職場環境改善**が主な目的です。

CHECK!



「誰のストレスが高い」というような個人特定ではなく、企業（集団）として職場改善につなげるためのものです。労働者がいきいき働ける職場環境にしていくことは、労働生産性の向上にも寄与します。





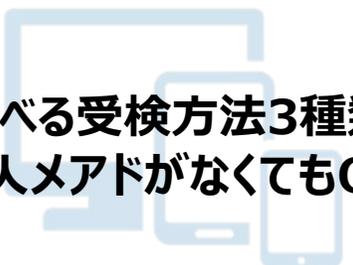
ドクタートラストのストレスチェックはココが違う！



職場環境改善につなげる 充実のサポート

ご希望に応じて、ストレスチェックの結果が高ストレスだった方に対して、産業医面談の受診勧奨を行います。
また、産業医との契約がない場合もドクタートラストで産業医サービスをご紹介します。

さらに、ストレスチェック実施完了後、**集団分析結果および職場環境改善について各種アドバイス**を行うほか、**集団分析をもとにしたセミナーやワークショップ**なども実施できます。



選べる受検方法3種類 個人メアドがなくてもOK

受検方法は、「Web」と「紙（マークシート）」から選択できます。
「Web」は**メールアドレスあり・なし、どちらでも可能**なので、個人アドレスを持っていない労働者もWebで受検が可能です。
もちろん、Webと紙を組み合わせでの実施にも対応いたします。

Web受検の場合は、お手持ちのスマートフォンやパソコンから受検いただけます。



オリジナルの集団 分析を無料でご提供

「集団分析」では貴社の課題や強みを明確に把握できます。
さらにドクタートラストのストレスチェックでは、**オリジナルの「満足度分析」を無料で**行います。

満足度分析では、従業員の「仕事に対する満足度」を高めるためにすべきことをランキング形式で可視化しており、今すぐ改善が必要な部分がどこなのかわかります。



ストレスチェック実施の流れ



準備期間



受検方法も多種多様！ 貴社に合う方法をご提案いたします

Web受検



IDとパスワード

メールアドレスあり

個人メールアドレス宛に受検用URL、ID、パスワードを送付します。

メールアドレスなし

事前に設定したID、パスワードを会社側で周知していただけます。

(PDF通知文・CSV一覧表形式でのご提供)

生年月日認証

社員番号と、事前に設定した会社コードで受検画面にアクセスし、生年月日で本人確認（認証）をして受検します。

個人のメールアドレスを所持していない従業員が多い会社におすすめです。

※「IDとパスワード受検」と併用不可

紙受検



マークシート

弊社からマークシートを送付します。

多言語対応しているので
さまざまな国籍の従業員が
在籍している会社におすすめです。

※個人結果は日本語か英語での提供です



法律では57項目での実施が最低限の義務ですが、**80項目を推奨しています**

57項目		80項目 おススメ!	
約5分	受検時間	約10分	
Web・紙 (マークシート)	受検方法	Web・紙 (マークシート)	
日本語・英語	対応言語 (Web)	日本語・英語	
日本語・英語・中国語・ ポルトガル語・ベトナム語・インドネシア語 ※個人結果は日本語か英語での提供です	対応言語 (紙)	日本語・英語・中国語・ ポルトガル語・ベトナム語・インドネシア語 ※個人結果は日本語か英語での提供です	
<ul style="list-style-type: none"> 心身のストレス反応 仕事のストレス要因 周囲のサポート ※ 職業性ストレス簡易調査票を採用	設問項目 <div style="background-color: orange; color: white; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;">設問一覧はこちら</div>	57項目の設問 + <ul style="list-style-type: none"> ハラスメント ワーク・エンゲイジメント (仕事に対するやる気など) 職場環境 ※ 新職業性ストレス簡易調査票 (短縮版) を採用	
<ul style="list-style-type: none"> 健康リスク ストレス要因 (部署別 / 年代別) 1. 仕事の負担 2. 仕事のコントロール 3. 上司とのコミュニケーション 4. 同僚とのコミュニケーション	集団分析	健康リスク + ストレス要因 + <ul style="list-style-type: none"> 満足度分析による優先改善項目の把握 (社員の満足度向上には何をすれば良いか) 組織の課題だけでなく強みも把握できる ラインケアの指標となる組織レベルの分析が可能 高ストレス者率における全国平均との比較 	



準備期間 ～ 2 衛生委員会での審議、3 実施規程の作成、基本方針の表明（社内周知） ～

2 衛生委員会での審議

事業所の衛生委員会で、ストレスチェック制度の実施方法を決定

実施期間・受検方法などを話し合って決定してください。
その後、ドクタートラストに申込書を提出してください。

衛生委員会で審議された内容をもとに、具体的なスケジュールを提案させていただきます。

3 実施規程の作成、基本方針の表明（社内周知）

実施規程・方針の表明を作成し、労働者に周知

決定事項を社内規程として明文化し、
社内掲示板やイントラ等で全労働者に周知をしてください。



ドクタートラストでは、すぐに活用いただける各種ひな型を無料で提供しております。

ストレスチェック
制度実施規程



ダウンロード



事業者による
方針の表明



ダウンロード



社内周知文書



ダウンロード





準備期間 ～ 4 受検者・職場リストの作成、面接指導申出方法の決定 ～

4 受検者・職場リストの作成、面接指導申出方法の決定

受検者リスト・職場リスト

ドクタートラスト提供のひな型に沿って作成

受検者リスト・職場リストの作成は、ドクタートラスト提供のひな型に沿って入力・作成いただきます。受検者登録を行う基本データとなりますので、入力内容にお間違いのないようお願いいたします。

面接指導申出書

面接指導の申出方法を決定 ※面接指導の申出方法は受検方法によって異なります。

Web受検の場合

- ①面接指導申出書をダウンロード、情報を記入し、担当者へ提出していただく
- ②Webフォームを使用し、申し込んでいただく

紙（マークシート）受検の場合

- ①高ストレスと判定された方の受検結果に同封される面接指導申出書に情報を記入し、担当者へ提出していただく

※ 面接指導申出書も、ひな型の用意がございます。

実施期間





実施期間 ～ 5 受検案内 ～

5 受検案内

ID、パスワードで受検する場合

■ メールアドレスあり

ドクタートラストから受検者に受検案内メールを送付します。事前にメールの配信日時や件名「ストレスチェック受検案内」、配信元アドレス（dtsc-notice@ailesplus.com）を周知していただくと、迷惑メールフォルダへの自動振り分けや誤削除を減らせます。

■ メールアドレスなし

個人アドレスがない受検者には、事前に設定したID、パスワードを会社側で周知していただきます。受検期間になりましたら、指定のURLにアクセスし、入力することで受検ができます。

生年月日認証で受検する場合

ストレスチェック受検期間になりましたら、PC もしくはスマートフォンにて受検用URLに「社員番号@事前に設定した会社コード」でアクセスし、生年月日認証を行うことで受検ができます。

紙（マークシート）で受検する場合

実施スケジュールの日程に従い、指定事業所へマークシートを郵送しますので、受検開始日までに受検者へ配布ください。

ストレスチェック受検案内メール

日本語



ダウンロード



英語



ダウンロード



受検者からメールの未着やパスワード紛失などの問い合わせがあった場合は、取りまとめたいただき、ドクタートラストの実施事務担当者までご連絡ください。受検者から直接お問い合わせいただいても構いません。



実施期間 ～ 6 未受検者リストの送付（受検勧奨） ～

6 未受検者リストの送付（受検勧奨）

未受検者の抽出もドクタートラストが行います

実施スケジュールの〈未受検者リストを受領〉の日に、実施事務従事者様へ未受検者リストを送付します。

Web受検の場合

原則的には、未受検者リストの送付と同時に、対象者（メールアドレスをお持ちの未受検者様）へ受検勧奨メールをお送りいたします。

メールアドレスをお持ちでない受検者様への勧奨は、お送りする未受検者リストをもとに、貴社担当者様から行っていただきますようお願いいたします。

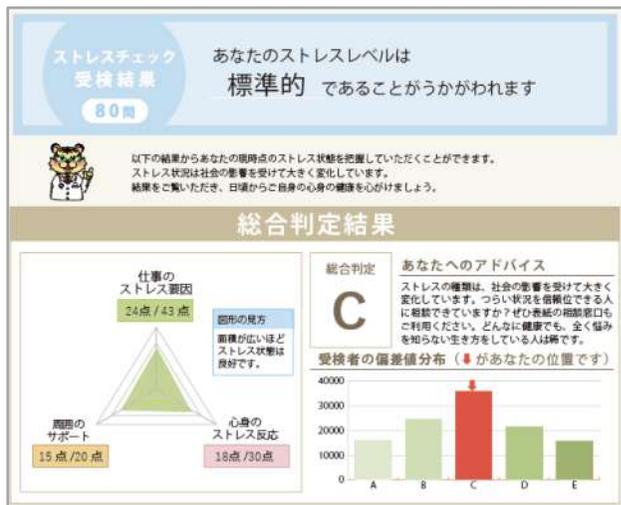
紙（マークシート）受検の場合

回答エラーのあるマークシートのご返送に合わせて、未受検者リストを郵送させていただきます。
回答エラーのマークシートを再配布いただき、未受検の方と合わせて再受検の勧奨をお願いいたします。

7 個人結果開示

見やすい、わかりやすい
個人結果画面

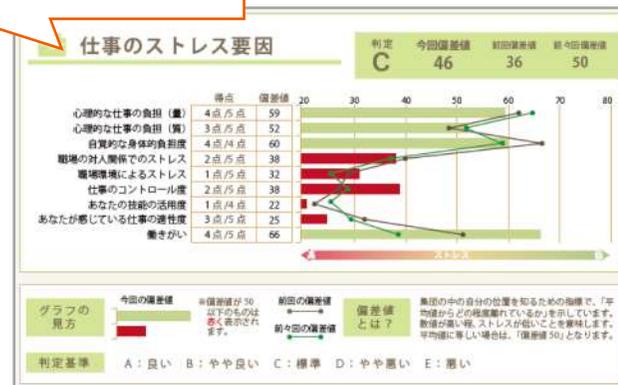
A～Eの5段階で総合判定！
受検者の偏差値分布やグラフ盛りだくさんで
自分のストレス状況が一目でわかります。



3年分のデータを反映
経年変化がわかる

ストレスチェックをドクタートラストで継続実施すると
結果画面で3年分の経年変化が確認できます。
過去の結果と見比べる手間がありません！

折れ線グラフで
一目瞭然！



7 高ストレス者相談期間

高ストレス者相談窓口 への申込が簡単

高ストレスと判定された方の結果画面には
面接指導申出に関するボタンが表示されます。
申出方法は書面とWebフォームから
選択可能です。

ストレスチェック
受検結果
80問

あなたのストレスレベルは
高ストレスに該当します
医師による面談を受けていただくことをおすすめします。

「高ストレスに該当します」と判定された方は、医師による面接指導を受けることができます。面接指導を希望される場合、ご自身で職場のストレスチェックご担当者様にお申し出ください。面接指導を受けるかどうか迷われる方は、表紙の相談窓口(保健師・精神保健福祉士)にご相談ください。

産業医面談の申出をご希望の場合はこちらから必要事項を入力してください

面接指導申出はこちら

PDFダウンロード

今回の結果を印刷したい場合はこちらからPDFをダウンロードしてください。

さらに！

匿名でドクターTrustの医療職に相談できる
窓口が1週間無料！

産業医面談よりもハードル低く、
クッションの役割を担います。
相談対応の経験豊富な医療職
が対応します。



— 個人結果サンプル（80項目版） —

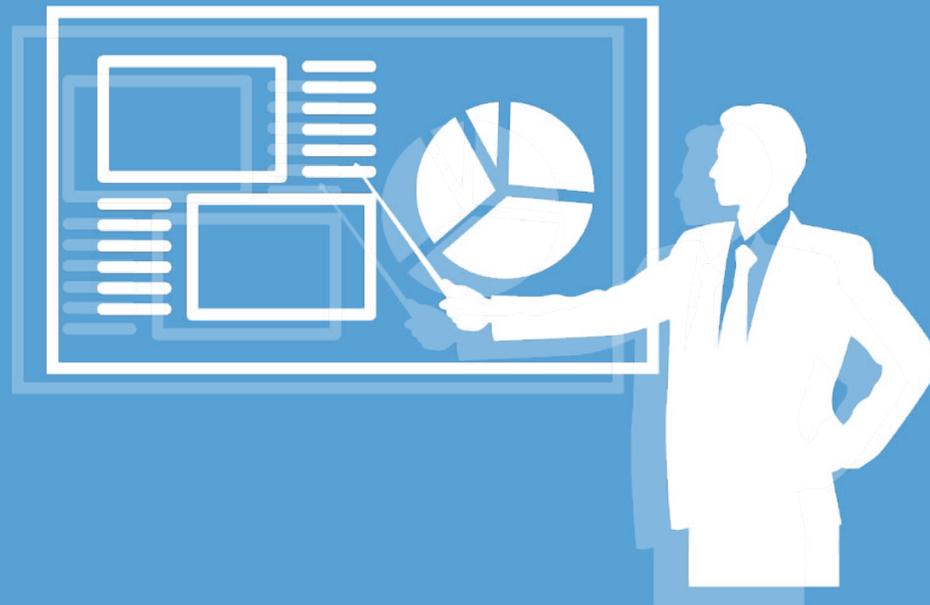
標準 ver.

ダウンロード

高ストレス ver.

ダウンロード

実施後





実施後 ～ 8 面接指導申出期間（面談勧奨）、9 面接指導 ～

8 面接指導申出期間（面談勧奨）

面接指導の申出があった場合、高ストレス者面談を設定

受検者から面接指導申出書受け取ったり、フォームからの申し込みを確認した場合は、すみやかに産業医面談の日程を決定し、申出者に連絡を行ってください。



高ストレス者から申出がない場合、ドクタートラストから面談勧奨のメールをお送りすることも可能です。

9 面接指導

産業医から意見を聴取し、就業上の措置を実施

面接指導が実施された後、概ね1か月以内には面接指導を行った医師から就業上の措置に関する意見を聴取し、それらを実施するようにしてください。





実施後 ～ 10 集団分析結果報告書、サマリーシート納品 ～

ドクタートラストが選ばれる理由

集団分析4つのポイント



TRUSTY SCORE

働きやすい職場かどうか、
全国レベルで確認できる



満足度分析

職場環境で改善すべき項目の
優先順位が一目でわかる



健康リスク

職場単位の健康リスクが
わかる



STELLA

高ストレス者と真逆の
STELLA (※) が何人いるかわかる

※心身の健康状態が良好で、ストレス耐性も高く、
ワーク・エンゲイジメントが高い人材のこと

ドクター・トラストの集団分析は「わかりやすい」「活かしやすい」を目指しています

＼ わかりやすい ／

全国平均との比較はもちろん、
偏差値表記で貴社がどのような状況なのかが
わかりやすくなっています。

＼ 活かしやすい ／

数値の報告だけでなく、「優先して改善すべき職場
環境ランキング」など、どこから職場改善に
着手すれば良いのか、ヒントが詰まっています。

※ 集団分析結果報告書、サマリーシートは無料！ ※
部署変更があった際も過去の結果と紐付けて経年変化が分かります



【57項目版】 集団分析
結果報告書サンプル



【57項目版】
サマリーシートサンプル



【80項目版】 集団分析
結果報告書サンプル



【80項目版】
サマリーシートサンプル

フィードバックは「ストレスチェック研究所」コンサルタントが行います

ストレスチェック研究所とは

結果分析や集団分析のブラッシュアップ・リニューアルなどを行う、**ストレスチェックに特化したプロフェッショナル集団**です。

— 集団分析フィードバックの流れ —

ストレスチェック研究所所属の
コンサルタントから貴社結果のご報告

先述の4つのポイント含め、全体の
結果報告をさせていただきます。



結果から見える貴社の課題と
改善策のご提示

あらゆる角度からの分析をもとに課題を
抽出、改善策とともにご説明します。



改善に向けて
お手伝いできること
もご提案します！

「集団分析」から見えた改善策は、経験豊富な専門家にお任せください

ドクタートラストには保健師などの医療職だけでなく、
産業カウンセラーや健康経営エキスパートアドバイザーなどの有資格者が多数在籍。
貴社の改善策に最適な専門家に対応いたします。

たくさんの企業様の問題を解決してきた経験をもとに、貴社の働き方改革のお手伝いをいたします。

健康経営のメリット

- CSR・企業イメージのアップ
- 無駄のない人材育成（病気による離職者を出さない）
- 生産性の向上
- コンプライアンスリスクの削減
（病気・自殺による訴訟リスクの低下）
- 医療費、関連福利厚生費の削減

健康経営は私たち
専門家にお任せください！



ドクタートラスト所属の医療職（一部）

ストレスチェックをより活かすオプションも多数ご用意がございます

より深く集団分析をしたい

- 集団分析の集団数、分析軸の追加
- 集団別サマリーシートの作成
- 集団別ヒートマップの作成
- 集団別結果報告書の作成
- 設問数の追加（80項目版のみ）



自社の改善点を深く知りたい
企業様におすすめ！

ストレスチェック結果を活かしたい

- 専門職によるフィードバック
- 職場改善コンサルティング
- 医療職による相談窓口の開設期間
延長（1週間は無料です）
- データを活用したセミナーの実施



ストレスチェックを最大限活か
したい企業様におすすめ！

12 完了報告書、請求書発送

管轄の労基署へ検査結果等報告書を提出

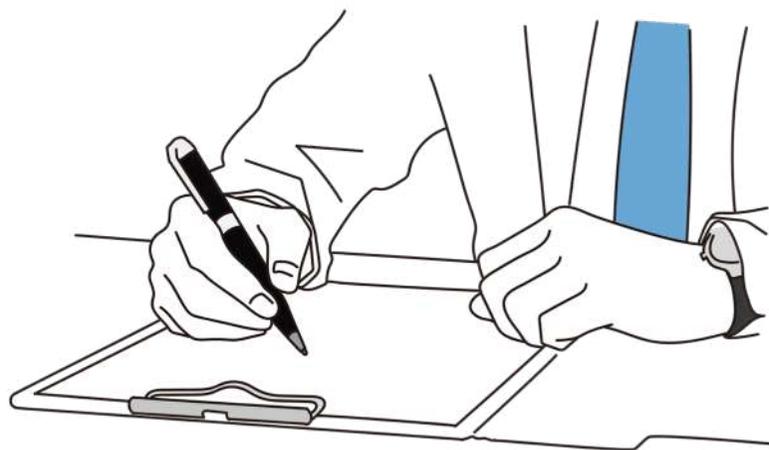
検査結果等報告書（厚生労働省HPから取得可能）は、集団分析納品後にお渡しする完了報告書を参照し、貴社にて作成をお願いいたします。

[厚生労働省「心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書」](#)

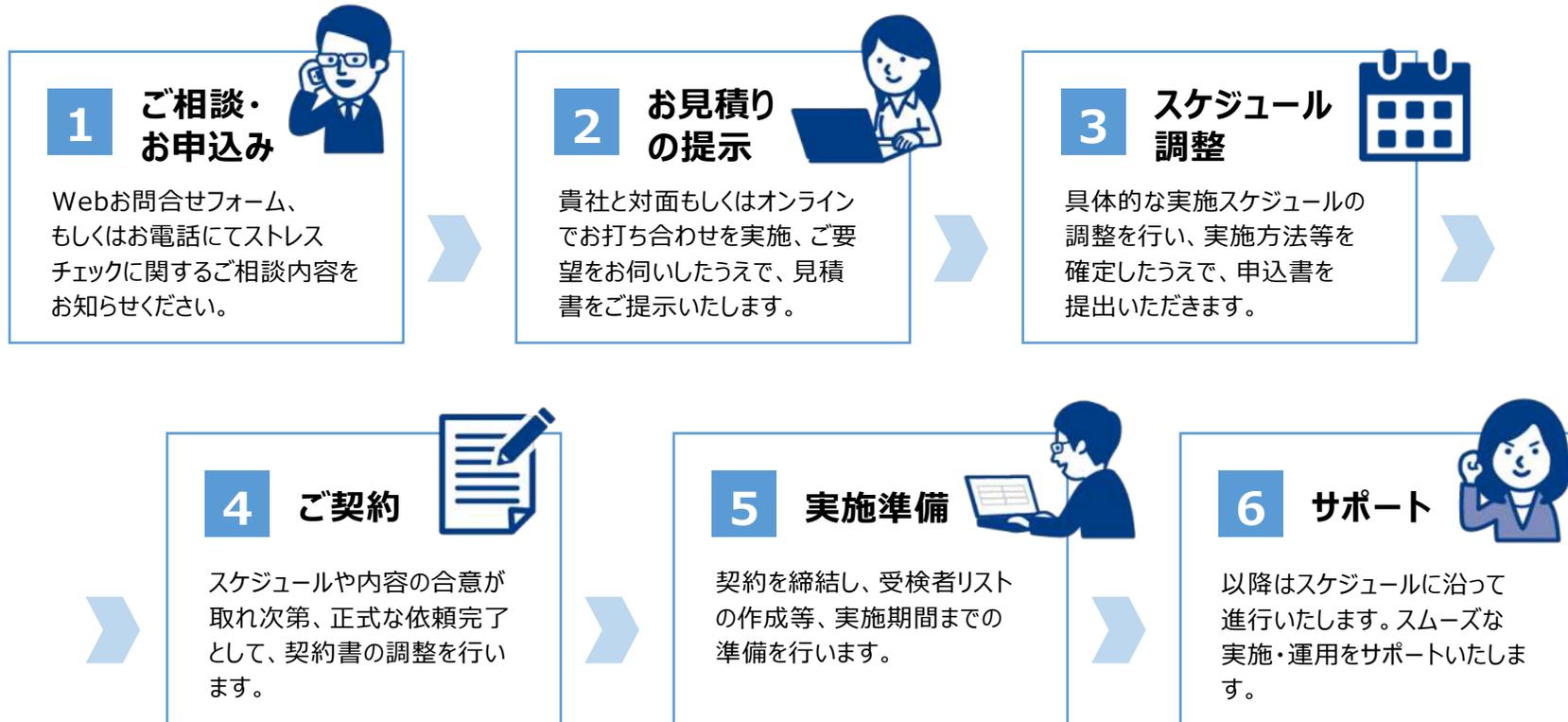
※外部リンクです

最終的な納品物一覧

- 集団分析結果報告書
- サマリーシート
- 完了報告書
- 請求書



経験豊富なスタッフが契約締結、実施開始までしっかりサポート





ストレスチェック契約 料金テーブル ※すべて税抜

労働者数 (企業単位)	優待料金 (産業医契約あり)	基本料金 (産業医契約なし)	集団分析 対象数
～100名	100,000円	160,000円	5集団まで
101～200名	160,000円	220,000円	5集団まで
201～300名	220,000円	280,000円	6集団まで
301～400名	280,000円	340,000円	6集団まで
401～500名	340,000円	400,000円	7集団まで
501～600名	400,000円	460,000円	7集団まで
601～700名	460,000円	520,000円	8集団まで
701～800名	520,000円	580,000円	8集団まで
801～900名	580,000円	640,000円	9集団まで
900～999名	640,000円	700,000円	9集団まで
1,000名～	700,000円～	760,000円～	10集団～

※1,000名以上の企業様は規模によって要相談

紙（マークシート）受検の場合
+ 600円 / 名

オプション料金	
集団分析 集団数追加	10,000円 / 集団
集団分析 分析軸追加	20,000円 / 軸
集団別サマリーシートの作成	3,000円 / 集団
集団別ヒートマップの作成	5,000円 / 集団
集団別結果報告書の作成	30,000円 / 集団
専門職による報告会	応相談
職場改善コンサルティング	応相談
セミナー実施	応相談

ご注意ください！労働者の安全衛生を怠る企業には罰則が科されます



平成27年5月より、違法な長時間労働を複数の事業場で行っている場合には**企業名が公表されます**。
 また平成28年4月より、労働基準監督署による**監督対象が、時間外労働100時間→80時間へと拡大**しました。
 同時期に厚生労働省に「過重労働撲滅特別対策班」を新設。47局で「過重労働特別監督監理官」を任命。
 そのほか、企業が労働安全衛生法等を遵守しない場合、次のような罰則があります。

10年以下の懲役、または300万円以下の罰金	50万円以下の罰金
労働者の意思に反する強制労働（労働基準法第5条）	
6ヶ月以下の懲役、または50万円以下の罰金	
安全衛生教育実施違反（第59条第3項）	衛生管理者の未選任（第12条第1項）
病者の就業禁止違反（第68条）	産業医の未選任（第13条第1項）
健康診断等に関する秘密漏洩（第104条または第108条の2第4項）	衛生委員会の未設置（第18条第1項）
6ヶ月以下の懲役、または30万円以下の罰金	労働災害防止措置違反（第30条の2第1項または第4項）
労働者の請求する時季に年次有給休暇を与えない（第39条第7項を除く）	安全衛生教育実施違反（第59条第1項）
30万円以下の罰金	健康診断の実施違反（第66条）
年5日の年次有給休暇の未付与（第39条第7項）	健康診断結果の未記録（第66条の3）
年次有給休暇取得の時季指定に関する就業規則の未記載（第89条）	健康診断結果の非通知（第66条の6）
	必要事項の未報告、虚偽報告（第100条）
	書類の未保存、虚偽の記載（第103条第3項）
	ストレスチェック実施状況の未報告、虚偽報告（第100条）

過重労働に関連して法令違反が認められる場合、司法処分があり得ます。

過重労働による業務上の疾病を発生させた事業場であって労働基準関係法令違反が認められるものについては、司法処分を含めて厳正に対処されます。（過重労働による健康障害防止のための総合対策について 基発第0317008号／厚生労働省労働基準局長）